

## 福島市樹園地継承システム登録申込書

福島市農業委員会 様

農地を樹園地継承システムに登録したいので、下記のとおり申し込みます。

## 記

(農地所有者・耕作者等) 申込者	ふりがな	
	氏名	
	住所	〒□□□ - □□□□
	携帯電話(必須)	
	電話番号	
登録を希望する樹園地		別紙のとおり
確認事項	<p>該当する項目にチェック(☑)してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 登録する園地に共有名義がある(相続登記が完了していない場合を含む)。 ⇒売買時、共有者(相続人)全員の同意が得られる見込みが、 <input type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/>ない</p> <p>⇒貸借時、1/2超の持分の共有者(相続人)の同意が得られる見込みが、 <input type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/>ない</p>	
同意事項	<p>以下の事項に同意します。</p> <p>※登録するためには全ての項目にチェック(☑)が必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> この申込書に記載された情報を関係機関(市、市農業委員会等)で共有することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> この申込書に記載された樹園地の情報を公開することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 登録を希望する樹園地の受け手(借り手、買い手)希望者に対し、以下の申込者の個人情報を提供することに同意します。 ①氏名 ②住所 ③電話番号</p> <p><input type="checkbox"/> 樹園地継承登録システムへの登録によりマッチングがなされたとしても、一定の要件*を満たさなければ奨励金の対象とならないことを承知しています。 ※樹園地継承システムに登録された樹園地を受け手に10a以上継承すること。また、所有権移転もしくは農地中間管理事業により10年以上の期間で貸借をすることなど。</p>	

※売買・貸借が成立した際は、別途農業委員会等への手続きが必要です。

※受け手が見つかるまでは、登録園地の耕作を継続する必要があります。

担当：福島市農業委員会事務局 農地係

電話：024-525-3779